

平成 27 年 9 月 29 日火 平成 27 年度 第 1 回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会	資料 2-4
--	-----------

<正蓮寺川の今後の工事の進め方について②>  
(北港大橋より下流の工事内容【下水道】)

(1) 今後の工事概要

今後は、「ポンプ棟Ⅰ期」工事、「ポンプ棟Ⅱ期」工事、「沈砂池棟」工事、「雨水帶水池流入施設」工事及び「下水 BOX」工事の施工を引き続き行う。

① 「ポンプ棟Ⅰ期」

現在は地下 2 階までが完了している。今後は、ポンプ棟Ⅱ期、沈砂池棟の躯体と合わせて地上まで構築を行う予定である。

② 「ポンプ棟Ⅱ期」

現在は地盤改良工事が完了し掘削工事及び土留工事を行っている。今後は、掘削工事・土留工事が完了後、躯体の構築を進めていく予定である。

③ 「沈砂池棟」

現在は躯体の築造を進めており、今後も躯体の築造を順次進めいく。

④ 「雨水帶水池流入施設」

此花ボンプ場から既設雨水帶水池へ雨水を流入させる施設として立坑築造及び流入渠接続を行っている。現在は、流入渠接続が完了しており、躯体構築を順次進めていく予定である。

⑤ 「下水 BOX」

現在は北港大橋下部である下流側の BOX 布設工事が完了している。今後は、上流側の BOX 布設工事に着手していく。初期工事として地盤改良を行ない、その後掘削工事・管布設工事を進めていく予定である。

(2) 施工時の管理

・此花ボンプ場工事及び下水 BOX 工事に伴う大気質日常監視について  
粉じん・臭気の発生を伴うと考えられる工事実施日に臭気指数および粉じん濃度の測定を行い、工事管理をすることとする。なお、日常監視基準に適合しない場合は、工事との因果関係の有無を確認するとともに必要な場合は措置を講じるものとする。

(高速道路工事において第 15 回環境監視委員会(平成 20 年 10 月)で承認済)

・此花ボンプ場工事及び下水 BOX 工事に伴う排水処理について  
工事に伴って発生する水については事前に水質調査を実施し、放流先の基準を満足するよう適切な処理を行った上で放流することとする。なお、放流にあたっては定期的に水質監視を実施するものとする。

(高速道路工事において第 15 回環境監視委員会(平成 20 年 10 月)で承認済)

・此花ボンプ場工事及び下水 BOX 工事に伴う掘削土砂の運搬について  
正蓮寺川総合整備事業地内の横断橋梁が盛土化されることに伴い、対策対象土の運搬時に一般車両が通行する道路を横断する必要が生じる。  
通行に際しては、道路交差部に交通誘導警備員とは別に監視員を配置するとともに大気質日常監視を行い、工事管理をすることとする。

なお、監視及び測定の結果、対策の必要が生じた場合は措置を講じるものとする。  
(平成 26 年度第 1 回底質浄化審議会(平成 26 年 11 月)で承認済)

## 此花下水処理場ポンプ場築造工事の概要

